

### 3 居宅サービス事業所の状況

居宅サービス事業所の状況については、集計対象となった事業所をとりまとめたものである。

#### (1) 開設（経営）主体別事業所数

居宅サービス事業所を開設（経営）主体別にみると、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護事業所では「社会福祉法人」が多く、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護事業所では「医療法人」が多くなっている。

また、訪問介護、訪問入浴介護、痴呆対応型共同生活介護事業所については、「営利法人（会社）」の割合が他の居宅サービス事業所に比べ多くなっている。（表15）

表15 開設（経営）主体別事業所数の構成割合

平成13年10月1日現在

	事業所数	構成割合 (%)											事業所数 (平成12年10月1日現在)
		総数	地方公共団体	公的・社会保険関係団体	社会福祉法人	社会福祉協議会(再掲)	医療法人	社団・財団法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人(NPO)	その他	
(訪問系)													
訪問介護	11 644	100.0	2.0	...	42.0	19.2	10.7	2.0	5.0	34.0	3.1	1.2	9 833
訪問入浴介護	2 457	100.0	2.0	...	66.3	36.2	2.6	1.1	0.9	26.1	0.8	0.1	2 269
訪問看護ステーション	4 825	100.0	5.2	3.4	10.3	9.0	52.2	17.1	4.4	7.0	0.4	0.2	4 730
(通所系)													
通所介護	9 138	100.0	4.7	...	75.6	16.7	5.6	1.1	1.5	8.8	2.1	0.6	8 037
通所リハビリテーション	5 441	100.0	3.4	1.4	8.0	0.0	71.8	3.2	...	0.1	-	12.1	4 911
介護老人保健施設	2 743	100.0	5.4	2.2	15.7	0.1	73.1	3.1	...	-	-	0.6	2 638
医療施設	2 698	100.0	1.3	0.6	0.1	...	70.6	3.3	...	0.1	-	23.9	2 273
(その他)													
短期入所生活介護	4 887	100.0	6.8	...	91.9	1.0	0.5	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1	4 515
短期入所療養介護	5 057	100.0	5.2	1.8	8.5	0.0	73.1	3.0	...	0.1	-	8.3	4 651
介護老人保健施設	2 726	100.0	5.4	2.2	15.6	0.1	73.1	3.1	...	-	-	0.6	2 616
医療施設	2 331	100.0	5.0	1.3	0.2	...	73.0	3.0	...	0.2	-	17.4	2 035
痴呆対応型共同生活介護	1 273	100.0	0.7	...	36.7	1.3	29.5	0.7	0.2	26.1	6.0	0.2	675
福祉用具貸与	3 839	100.0	0.3	...	6.3	3.9	2.5	0.4	4.3	85.4	0.3	0.5	2 685
居宅介護支援	19 890	100.0	6.1	...	37.4	11.2	25.6	5.3	3.7	19.5	1.2	1.2	17 176

注：1）事業所数は集計対象となった事業所数である。

2）「公的・社会保険関係団体」とは、日本赤十字社、厚生（医療）農業協同組合連合会、健康保険組合及び健康保険組合連合会、国家公務員共済組合及び国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、国民健康保険組合及び国民健康保険組合連合会、全国社会保険協会連合会をいう。

(2) 利用人員階級別事業所数

居宅サービス事業所を平成13年9月中の利用人員階級別にみると、訪問系サービスでは、訪問介護、訪問看護ステーションは「50人以上」が多く、訪問入浴介護事業所は「29人以下」が約7割を占めている。

通所系サービスでは、各事業所とも「50人以上」が多くなっている。

9月中の1事業所当たり利用者数をみると、ほとんどの事業所において、前年に比べ増加している。(表16、図10)

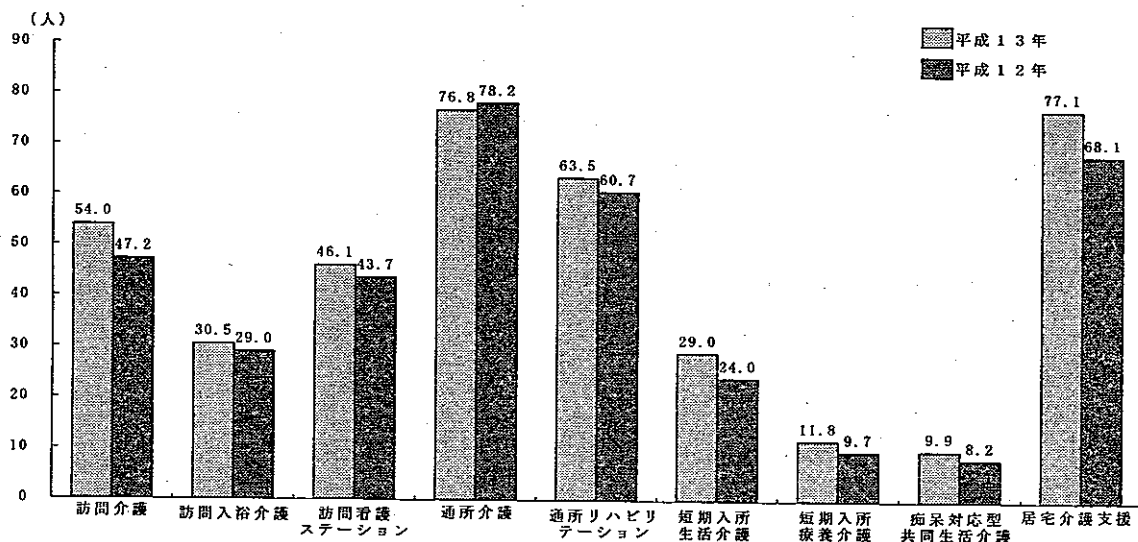
表16 利用人員階級別事業所数の構成割合

(単位：%) 平成13年10月1日現在

	総数	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100人以上	9月中の1事業所当たり利用者数(人)	9月中の1事業所当たり利用者延数(人)
(訪問系)										
訪問介護	100.0	8.3	13.2	15.2	14.2	10.9	23.1	10.5	54.0	639.1
訪問入浴介護	100.0	34.6	22.5	12.8	5.9	3.7	7.6	5.4	30.5	113.8
訪問看護ステーション	100.0	6.5	11.7	16.5	15.5	13.7	29.7	6.4	46.1	233.3
(通所系)										
通所介護	100.0	2.9	5.7	6.1	6.6	6.8	43.7	26.4	76.8	429.2
通所リハビリテーション	100.0	3.5	6.9	10.3	11.4	10.9	38.4	16.0	63.5	441.9
介護老人保健施設	100.0	3.6	5.7	8.0	8.4	9.0	40.4	21.7	71.8	501.5
医療施設	100.0	3.3	8.2	12.6	14.5	12.8	36.5	10.1	55.2	382.1
(その他)										
短期入所生活介護	100.0	16.3	24.4	19.7	13.7	9.2	14.2	1.1	29.0	240.0
短期入所療養介護	100.0	37.1	17.1	6.5	2.6	1.1	1.2	0.1	11.8	78.5
介護老人保健施設	100.0	43.5	29.5	11.5	4.6	2.0	2.2	0.1	13.9	93.0
医療施設	100.0	29.7	2.7	0.8	0.2	0.1	0.1	0.0	4.9	31.4
痴呆対応型共同生活介護	100.0	78.9	16.1	3.0	0.6	0.4	0.1	-	9.9	284.4
居宅介護支援	100.0	6.9	7.4	7.8	8.1	9.3	30.1	24.8	77.1	

- 注：1) 総数には利用者数不詳の事業所を含む。  
 2) 短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。  
 3) 「9月中の1事業所当たり利用者及び利用者延数(人)」は、利用者数不詳、利用者延数不詳の事業所を除いて算出した。

図10 9月中の1事業所当たり利用者数



(3) 要介護度別利用者数

要介護度別利用者数をみると、訪問系サービスでは、訪問介護事業所は「要介護2」以下が約7割を占めているが、訪問入浴介護、訪問看護ステーションは「要介護5」、「要介護4」が多くなっている。

通所系サービスでは、各事業所とも「要介護1」、「要介護2」が多くなっている。

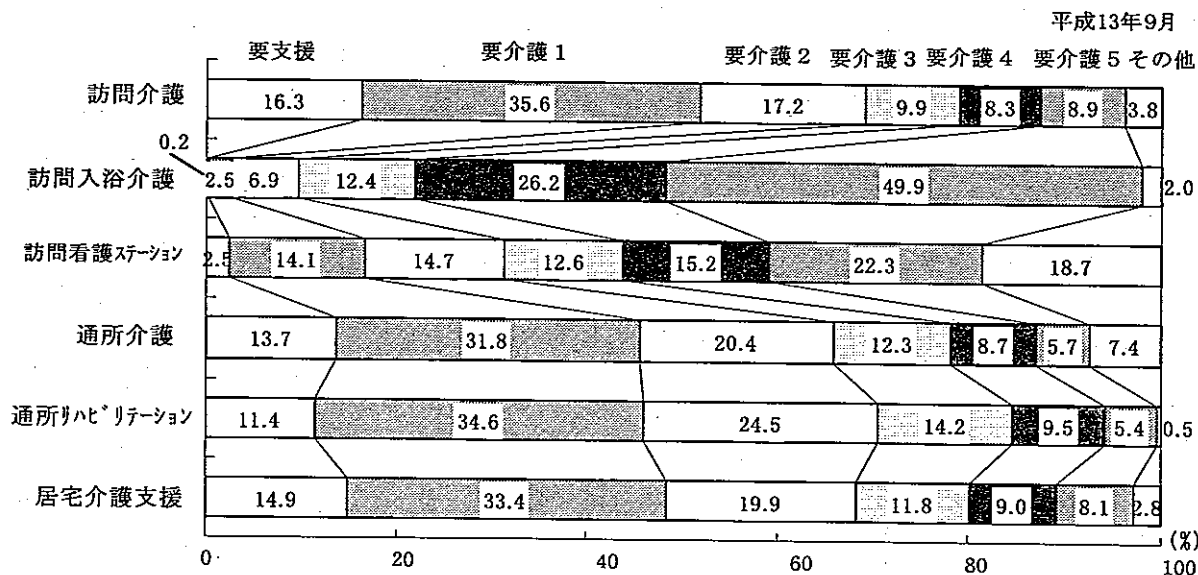
9月中の利用者1人当たり利用回(日)数をみると、訪問介護事業所は11.8回、訪問看護ステーションは5.2回、通所介護事業所は5.6回となっている。(表17、図11)

表17 要介護度別利用者数の構成割合

	利用者数 (人)	構成割合 (%)								9月中の利 用者1人当 たり利用回 (日)数
		総数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	
(訪問系)										
訪問介護	600 313	100.0	16.3	35.6	17.2	9.9	8.3	8.9	3.8	11.8
訪問入浴介護	69 340	100.0	0.2	2.5	6.9	12.4	26.2	49.9	2.0	3.7
訪問看護ステーション	221 005	100.0	2.5	14.1	14.7	12.6	15.2	22.3	18.7	5.2
(通所系)										
通所介護	689 721	100.0	13.7	31.8	20.4	12.3	8.7	5.7	7.4	5.6
通所リハビリテーション	336 302	100.0	11.4	34.6	24.5	14.2	9.5	5.4	0.5	7.0
介護老人保健施設	190 458	100.0	9.7	32.2	25.4	15.5	10.7	6.1	0.4	7.0
医療施設	145 844	100.0	13.7	37.6	23.3	12.5	7.9	4.5	0.5	6.9
(その他)										
短期入所生活介護	129 568	100.0	1.6	13.5	19.9	21.3	22.2	20.7	0.7	8.3
短期入所療養介護	39 182	100.0	1.6	15.0	22.2	22.3	20.4	18.6	-	6.7
介護老人保健施設	35 347	100.0	1.6	15.2	22.6	22.7	20.5	17.4	-	6.7
医療施設	3 835	100.0	1.5	13.1	18.4	18.0	19.3	29.8	-	6.4
痴呆対応型共同生活介護	12 486	100.0	-	28.6	37.3	22.4	8.6	2.8	0.4	28.7
居宅介護支援	1 447 436	100.0	14.9	33.4	19.9	11.8	9.0	8.1	2.8	-

- 注：1) 利用者数は集計対象となった事業所の利用者数である。  
 2) 訪問看護ステーションの要介護度「その他」には、健康保険法等の利用者を含む。  
 3) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。  
 4) 「9月中の利用者1人当たり利用回(日)数」は、利用者数不詳、利用者延数不詳の事業所を除いて算出した。

図11 要介護度別利用者数の構成割合



(4) 従事者の状況

居宅サービス事業所の常勤換算従事者数は、訪問系サービスでは、訪問介護事業所は104,019人、訪問入浴介護事業所は10,890人、訪問看護ステーションは21,534人、通所系サービスでは、通所介護事業所は83,092人となっている。(表18)

表18 職種別にみた常勤換算従事者数

平成13年10月1日現在

	訪問介護			訪問入浴介護			訪問看護ステーション		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
従事者総数	104 019 (76 973)	50 911 (40 526)	53 108 (36 447)	10 890 (9 426)	7 875 (7 252)	3 015 (2 174)	21 534 (22 302)	15 442 (15 820)	6 092 (6 482)
介護職員(訪問介護員)	98 569	46 435	52 134	6 992	5 239	1 753	-	-	-
介護福祉士(再掲)	17 785	15 423	2 362	1 286	1 183	103	-	-	-
ホームヘルパー1級(再掲)	8 807	6 660	2 147	395	333	62	-	-	-
ホームヘルパー2級(再掲)	62 314	21 162	41 152	3 032	1 989	1 043	-	-	-
ホームヘルパー3級(再掲)	2 057	278	1 779	125	68	57	-	-	-
看護師	837	554	283	1 442	891	551	16 817	12 219	4 597
准看護師	794	489	305	1 752	1 201	552	2 689	1 881	808
理学療法士	-	-	-	-	-	-	760	489	271
作業療法士	-	-	-	-	-	-	344	243	100
その他の職員	5 451	4 476	975	704	545	159	926	611	316
サービス提供責任者(再掲)	17 501	-	-	-	-	-	-	-	-

	通所介護			通所リハビリテーション (介護老人保健施設)			通所リハビリテーション (医療施設)			短期入所生活介護		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
従事者総数	83 092 (70 949)	60 966 (53 918)	22 126 (17 031)	21 964 ...	18 875 ...	3 089 ...	22 172 ...	18 997 ...	3 175 ...	51 629 ...	45 003 ...	6 626 ...
医師	149	103	46	682	570	112	2 002	1 922	80	471	125	346
歯科医師	-	-	-	1	0	1	-	-	-	-	-	-
看護師	5 939	4 110	1 829	1 275	1 066	209	4 670	4 263	407	2 036	1 819	217
准看護師	6 932	5 148	1 784	2 025	1 751	274	2 488	2 237	251	2 889	2 612	277
理学療法士	223	115	108	782	591	190	1 249	948	301	109	50	59
作業療法士	137	94	43	587	495	91	846	708	139	40	26	14
言語聴覚士	18	13	5	46	39	6	39	35	4	13	9	4
柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師	375	256	118	-	-	-	-	-	-	129	115	14
栄養士	1 278	1 127	151	-	-	-	-	-	-	1 585	1 561	24
管理栄養士(再掲)	484	441	43	-	-	-	-	-	-	834	824	10
調理員	5 627	3 469	2 159	-	-	-	-	-	-	4 312	3 460	852
介護支援専門員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 077	1 068	9
生活相談員(支援相談員)	11 725	11 428	297	1 588	1 568	20	-	-	-	2 227	2 203	24
社会福祉士(再掲)	1 229	1 199	30	320	317	3	-	-	-	411	403	7
介護職員	45 361	31 446	13 916	13 291	11 623	1 668	9 550	8 032	1 517	33 213	29 146	4 068
介護福祉士(再掲)	9 503	8 608	894	3 950	3 837	114	1 561	1 511	50	12 466	12 225	241
その他の職員	5 329	3 658	1 671	1 689	1 171	519	1 329	853	476	3 527	2 809	718

	痴呆対応型共同生活介護			福祉用具貸与			居宅介護支援		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
従事者総数	9 566 (4 375)	7 829 (3 497)	1 736 (878)	11 984 (8 800)	11 246 (8 441)	738 (359)	39 991 (32 884)	36 595 (30 778)	3 397 (2 106)
介護職員	9 173	7 528	1 645	-	-	-	-	-	-
看護師(再掲)	228	202	26	-	-	-	-	-	-
准看護師(再掲)	304	258	46	-	-	-	-	-	-
福祉用具専門相談員	-	-	-	9 189	8 740	449	-	-	-
介護支援専門員	-	-	-	-	-	-	33 730	31 249	2 481
その他の職員	393	301	91	2 795	2 505	290	6 262	5 346	916

注：1) 従事者数は集計対象となった事業所の従事者数である。なお、カッコ内は平成12年10月1日現在の従事者総数である。  
 2) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。  
 3) 訪問介護の「看護師」、「准看護師」は「介護職員(訪問介護員)」の再掲である。  
 4) 訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は「介護職員(訪問介護員)」の再掲であり、実人数である。  
 5) 訪問看護ステーションの「看護師」には、「保健師」及び「助産師」を含む。  
 6) 短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。  
 7) 平成14年3月に「保健師助産師看護師法の一部を改正する法律」が施行されたため、改正後の名称で表章している。

1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数をみると、訪問系サービスでは、訪問介護事業所は8.6人、訪問看護ステーションは4.0人、通所系サービスでは、通所介護事業所は6.4人となっている。

9月中の看護・介護職員1人当たり利用者延数は、訪問介護事業所が74.9人、訪問看護ステーションが57.4人、通所介護事業所が67.1人となっている。(表19、図12)

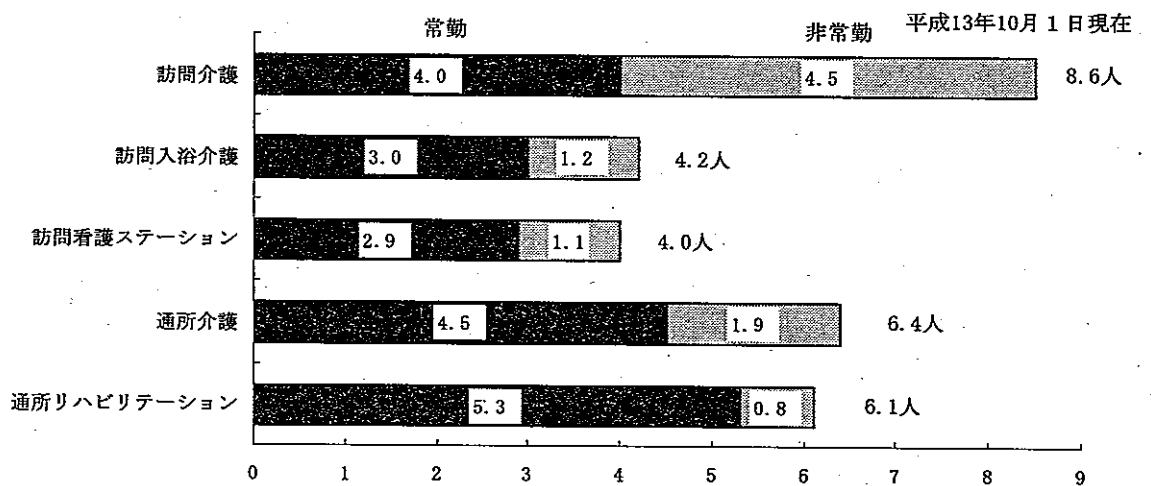
表19 常勤換算従事者の状況

平成13年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算従事者数	1事業所当たり 看護・介護職員数	9月中の看護・介護職員1人当たり 利用者延数
(訪問系)			
訪問介護	9.1	8.6	74.9
訪問入浴介護	4.5	4.2	26.2
訪問看護ステーション	4.5	4.0	57.4
(通所系)			
通所介護	9.1	6.4	67.1
通所リハビリテーション	8.1	6.1	71.9
介護老人保健施設	8.0	6.0	82.5
医療施設	8.2	6.2	61.5
(その他)			
短期入所生活介護	11.5	8.5	28.3
痴呆対応型共同生活介護	7.6	7.3	39.1
福祉用具貸与	3.2	.	.
居宅介護支援	2.1	.	.

- 注：1) 従事者数は集計対象となった事業所の従事者数である。  
 2) 短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。  
 3) 「1事業所当たり常勤換算従事者数」「1事業所当たり看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。  
 4) 「9月中の看護・介護職員1人当たり利用者延数」は、従事者数不詳又は利用者延数不詳の事業所を除いて算出した。

図12 1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数



注：1) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。

2) 訪問介護の数値は四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない。